

公益財団法人 大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会

平成31年度事業計画書

1 方針

大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会（以下「協議会」と呼ぶ）は、戦没者慰霊活動の永続拡充のため、全国戦没者慰霊諸団体と密接な協力連携の下に、慰霊事業を着実に実行するとともに協議会の運営態勢の充実整備に努める。

2 主要な事業の実施

(1) 戦没者慰霊事業

ア 戦没者慰霊の思想の普及

大東亜戦争戦没者慰霊の思想の普及並びに戦没者慰霊事業の周知拡充のため、主として次の活動を中心に普及広報活動に努める。

(ア) 引き続き広報誌「慰霊」の内容充実に努めるとともに、読者層拡大のための頒布要領の改善に努める。

編集に当たっては大東亜戦争及び大東亜戦争戦没者慰霊の思想の普及啓蒙に繋がる記事の掲載を最重視すると共に、関係慰霊諸団体が行う慰霊行事・活動等の広報にも留意する。

(イ) 引き続きインターネットホームページの内容充実と表現要領の改善に努める。とりわけ大東亜戦争及び大東亜戦争戦没者慰霊の思想の普及に繋がる記事の掲載を最重視する。

(ウ) 関係慰霊諸団体及び靖國神社関係団体との連携を密にしつつ、戦没者慰霊広報活動に関する相互情報交換等を積極的に行い、戦没者慰霊思想普及活動の拡充とレベルアップに努める。

(エ) 関係慰霊諸団体との連携を密にしつつ、政府・国会等への要望・提言活動、マスコミ紙誌への投稿など、各種の手段を通じて戦没者慰霊思想の普及啓蒙と意識刷新に努める。

イ 大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭の実施

協議会は、協議会参加全団体を主催団体とし、諸団体との共同連携を密にして、7月6日（土）に平成31年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭を実施する。

実施に当たっては、在宅参拝者を含めた会員及び参加団体の参画意識の昂揚、会員以外に広く参加者を募るための広報に留意する。

ウ 慰霊諸団体が行う慰霊行事・活動への協力

前年度に引き続き全国慰霊諸団体が行う国内外での慰霊行事・活動について、次のとおり協力・支援する。

(ア) 慰霊諸団体が国内外において行う慰霊行事・活動に、広報・役員等参加・慰霊電奉奠・供花・玉串料奉呈・資金寄付などの形で、協力・支援する。

(イ) 慰霊諸団体連絡会議を開催し、各慰霊諸団体の活動状況の相互把握、諸団体相互協力のあり方について意見交換を行うと共に、諸団体から協議会の活動に対する要望等の把握並びに国（厚生労働省）への要望事項

等の取りまとめに努める。

また、国（厚労省）の委託を受けて戦没者の遺骨収集を実施している「一般社団法人 日本戦没者遺骨収集推進協会」（以下推進協会という）の遺骨収集活動に慰霊諸団体の意見を反映させるよう努力する。

（ウ）推進協会の実施する戦没者遺骨収集事業への慰霊諸団体からの要員派遣を協力・支援する。この際、慰霊諸団体の要望を反映し、派遣人員の増加に努力する。

エ その他

（ア）慰霊団体建立の海外慰霊碑維持管理のあり方検討

前年に引き続き、慰霊諸団体建立海外慰霊碑の状況調査に努めると共に、厚生労働省・関係諸団体と意見交換を密にしつつ、今後の維持管理又は整理についての協議会としての協力のあり方を検討する。

それに基づき要すれば、慰霊諸団体を代表する形で、国に対し必要な要望書提出等の活動を行う。

（イ）戦没者慰霊活動及び戦没者慰霊団体の将来方向の研究

わが国戦没者慰霊事業の将来方向の研究のための資料を収集するとともに、協議会及び慰霊諸団体の慰霊活動の今後のあるべき姿について、関係諸団体との意見交換を行う。

（2）戦没者慰霊に関連する事業

ア 協議会組織基盤の整備

前年に引き続き、協議会参加団体（正会員団体、特別会員団体）の拡充に努める。

イ 協議会財務基盤の改善

協議会の財務基盤をより堅実なものとするため、戦没者慰霊思想の普及広報に接続して協議会の会員数拡充に努力するとともに、協議会参加団体の広報誌等に当協議会会員募集のチラシ折り込みについての協力を求め新会員の獲得に努める。

ウ その他

引き続き慰霊諸団体等との情報交換によって得られる戦場残留遺骨情報等について推進協会に情報提供する等、民間諸団体等及び関係諸官署等間の相互意思疎通に努める。

3 管理業務について

（1）会員募集等を促進し、会員数の維持を図る。

（2）協議会規程類集・業務執行要領内規等の不適合事項について、逐次に見直し整備を行う。

（3）会費等収入減少、財産運用金利低下の傾向に鑑み、業務の効率化と経費の節減に努める。

（4）財産運用について、有利な運用先を求め、「安全」を考慮しつつ機を失せず買い換えを実施し、財務基盤の改善に資する。